

県南広域振興局長告示第82号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
0372700773	社団法人岩手県看護協会指定居宅介護支援事業所千厩	一関市千厩町千厩字町浦32番地2	社団法人岩手県看護協会	平成22年5月1日